



社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会



# 目 次

I	基本方針	1
	《重点目標と令和2年度主要事項》	2
II	各部署個別事業計画	11
	(1) 総務・資金部	11
	① 総務班	
	＊法人運営事業関係	11
	＊社会福祉事業従事者福利厚生事業及び表彰事業関係	13
	② 地域連携班	
	＊地域福祉活動推進支援事業関係	14
	＊施設関係	16
	③ 生活資金班	
	＊生活福祉資金等貸付事業関係	18
	＊福祉人材確保等にかかる返還免除付き貸付事業関係	20
	(2) 地域福祉部	22
	① 地域福祉班	
	＊地域福祉権利擁護センター・成年後見支援センター事業関係	22
	② 協働推進班	
	＊ボランティアセンター事業・災害ボランティアセンター事業関係	23
	③ 健康生きがい班	
	＊いきいき長寿社会センター事業関係	24
	(3) 福祉事業部	26
	＊福祉人材センター事業関係	26
	＊福祉介護サービス評価センター関係	30
	(4) 和歌山県福祉サービス運営適正化委員会	31



# 基本方針

近年、家族や本人の病気、親の介護、経済的困窮、人間関係の孤立などの複合的課題を背景に、例えば、親が80代、子が50代を迎えたまま孤立するという「8050問題」の顕著化等、包括的な支援体制の構築が急務となっています。

社協の基本的な機能である連絡調整・ネットワーク化・協働の取組をより一層進め、地域福祉推進の中核的役割を担う法人として、地域課題の解決に向けさらなる基盤強化が必要です。

このような状況を踏まえ、5年計画の第5次和歌山県社会福祉協議会活動計画（以下「第5次活動計画」という。）の第4年次として引き続き4つの重点目標（「社会的孤立の防止」、「地域権利擁護体制の構築」、「災害時の福祉救援」、「福祉サービスの質の向上」）による取組を強化します。

重点目標の「社会的孤立の防止」については、平成28年度から進めてきた社会福祉法人との連携・協働による「制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決への協働プロジェクト」において、「地域における公益的な取組」の意識醸成とプロジェクトへの参画促進を強化するとともに、事業別・課題別小委員会において、新たに生活支援の仕組みづくりの実践に取り組みます。また、地域福祉活動推進支援事業では、地域共生社会の実現に向け、地域福祉を担う多様な団体・個人の参画を得た委員会を組織し、社会福祉協議会としての地域共生社会への取組を検討します。

次に、「地域福祉権利擁護体制の構築」については、判断能力が不十分な方の福祉サービスの利用や日常の金銭管理等を援助する福祉サービス利用援助事業の利用者が年々増加し、今後も需要が高まるものと想定されます。引き続き安定かつ継続的な事業運営の体制強化を図るとともに、問題発生前の地域における見守り支援及び予防活動の推進並びに成年後見制度の利用推進により、切れ目のない支援に取り組みます。

また、成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき国が策定した「成年後見制度利用促進基本計画」を踏まえ、成年後見制度利用促進圏域別意見交換会や成年後見制度申立研修会を開催するなど、利用の推進を図ります。

三つめの重点目標「災害時の福祉救援」については、将来発生が予想される南海トラフ巨大地震等に備えるため、これまでの経験やノウハウを活かし、昨年度に引き続き広域・同時多発災害対応訓練を実施するなど、県災害ボランティアセンターの機能・体制を更に強化するとともに、広域訓練を通して、連携・協働のための関係づくりを目指します。また、今年度も「災害ボランティアセンター中核スタッフ養成研修」を開催し、災害ボランティアセンター運営にあたり、多様な人や関係団体等をつなぎ、状況に応じた総合的な調整力を持った「中核的な人材」の育成に引き続き取り組みます。

四つめの重点目標「福祉サービスの質の向上」については、少子高齢化が進むなか、福祉の職場における人材不足が深刻化しています。女性の社会進出や核家族化の進行による保育ニーズの増加に対応するための保育人材や、今後増加が予測される要介護者を支援するための介護人材の育成・確保等、福祉人材の確保・育成・定着支援の取組を引き続き強化します。また、介護職の外国人材拡大について、相談会及び研修会の開催により受入事業所を支援します。

以上、社会福祉協議会のネットワーク機能を生かし、住民の参画を得るとともに、民生委員・児童委員、ボランティア、NPOや、社会福祉施設、当事者組織、福祉関係団体、保健・医療・教育関係者、法律関係者、行政等あらゆる機関・団体と連携・協働して取り組みます。

## 《重点目標と令和2年度主要事項》

### 第5次和歌山県社会福祉協議会活動計画から

**基本理念 みんなの力で地域福祉を推進します。**

県社協は、次の視点で『地域福祉の推進』を図ります。

- 一、地域社会の福祉課題・生活課題に気づき、受けとめます
- 一、様々な人々の参画と協働を得て、福祉課題・生活課題の解決に取り組みます
- 一、一人ひとりの人権が尊重され、思いやりのある支えあいの地域づくりを進めます
- 一、同じ目的を有する市町村社会福祉協議会と伴走・連携して活動を展開します
- 一、地域福祉活動を応援できる組織運営・事業経営に努めます

**テーマ 誰もが支え、支えられ安心して生活できる仕組みづくり**

#### 重点目標①

##### 社会的孤立の防止

様々な福祉課題・生活課題に対して、支援を必要としている住民を早期に発見し、解決を図るための総合的な相談支援に取り組みます。

#### 重点目標②

##### 地域福祉権利擁護体制の構築

ひとり暮らしの高齢者や知的障がい者・精神障がい者等、判断能力の低下等により、自ら問題解決に向かうことが困難な方の権利を守るよう支援します。

#### 重点目標③

##### 災害時の福祉救援

災害時にも支え合える人づくり、場づくりの推進を強化し、福祉関係者の連携の基盤を構築します。

#### 重点目標④

##### 福祉サービスの質の向上

福祉人材の安定的な確保と定着支援、福祉従事者の資質向上を目指し、質の高い福祉サービスの提供につなげます。

主要事項		重点目標										
事業概要		予算概要		①	②	③	④					
<p><b>1. 生活福祉資金等貸付事業の効果的な運営（適正な貸付け・債権管理）に努めます（総務・資金部）</b></p> <p>この事業の取組は、平成 20 年度第 1 回理事会（平成 20 年 5 月 29 日）で確認した次の方針を基本とし、その取扱いの改善に努めます。</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 貸付段階</td> <td>貸付のみでなく、他の支援施策検討等、相談支援を行う。</td> </tr> <tr> <td>(2) 償還指導</td> <td>声掛け、償還方法変更を含む償還強化。状況に応じ法的措置も実施。</td> </tr> <tr> <td>(3) 不良債権</td> <td>不良債権を個々に精査交渉し、その整理を実施する。</td> </tr> </table> <p>(1) 貸付段階に関して</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症にかかる特例貸付を実施します。</p> <p>② 民法改正等に対応した実施要領等の見直しを行います。</p> <p>③ 窓口対応にかかる市町村社協及び民生委員の支援（研修）を強化します。</p> <p>④ 自立相談支援機関との連携推進会議の実施により連携強化を図ります。</p> <p>総合支援資金及び緊急小口資金貸付時には、原則として自立相談支援機関との連携が必須であることから、自立相談支援機関との連携を強化します。</p> <p>(2) 償還指導について</p> <p>① 生活福祉資金債務世帯等自立支援事業（仮称）の実施【新規】</p> <p>平成 26 年度の基金事業終了により相談支援員の配置がなくなって以降、市町村社協におけるきめ細かな対応（相談支援）が難しい状況となっており、償還履行者率（※）は低下傾向にあります。</p> <p>そこで、市町村社協担当職員研修の強化、生活福祉資金債務世帯等自立支援事業（仮称）の実施等により、債務者等に対する相談支援の強化をおこない、債務者等の生活の安定を目指し、ひいては、償還履行者率の向上を図ります。</p> <p>（※）償還履行者率…償還対象件数に対して、金額に関係なく償還された件数の割合</p> <p>(3) 不良債権への対応について</p> <p>① 特に 5 年超償還のない長期滞納債権（令和元年 12 月末現在 32 件）について、債務者の状況確認を優先的に行います。</p> <p>② 状況確認の上、ケースに応じて督促継続、法的措置、償還免除等の対応を実施します。</p> <p>③ 不動産担保型生活資金の償還滞納債権（令和元年 12 月末現在 5 件）について、相続人との協議、競売</p>		(1) 貸付段階	貸付のみでなく、他の支援施策検討等、相談支援を行う。	(2) 償還指導	声掛け、償還方法変更を含む償還強化。状況に応じ法的措置も実施。	(3) 不良債権	不良債権を個々に精査交渉し、その整理を実施する。	<p>1,818,750 千円</p> <p>主な内訳</p> <p>貸付金 324,000 千円</p> <p>市町村社協事務費 2,901 千円</p> <p>民生委員実費弁償費 4,928 千円</p> <p>事務費 24,159 千円</p> <p>その他 1,315,322 千円 （主に貸付金の予備費）</p> <p>特例貸付金 140,350 千円 （事務費等含む）</p> <p>委託金 7,090 千円 （新規）</p>	○			
(1) 貸付段階	貸付のみでなく、他の支援施策検討等、相談支援を行う。											
(2) 償還指導	声掛け、償還方法変更を含む償還強化。状況に応じ法的措置も実施。											
(3) 不良債権	不良債権を個々に精査交渉し、その整理を実施する。											

主要事項		重点目標																																							
事業概要	予算概要	①	②	③	④																																				
<p>等を進めます。</p> <p><b>2. 福祉人材確保及び自立支援のための返還免除付き貸付事業を円滑かつ適正に実施します</b> <b>(総務・資金部)</b></p> <p>(1) 介護福祉士修学資金等貸付事業として返還免除付きの貸付けを行うことにより、介護人材の確保を図ります。</p> <p>【令和2年度貸付計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資金種類</th> <th>新規貸付予定件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士等修学資金</td> <td>40件</td> </tr> <tr> <td>実務者研修受講資金</td> <td>150件</td> </tr> <tr> <td>再就職準備金</td> <td>10件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 保育士修学資金貸付等事業として返還免除付きの貸付けを行うことにより、保育人材の確保を図ります。</p> <p>【令和2年度貸付計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資金種類</th> <th>新規貸付予定件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士修学資金</td> <td>100件</td> </tr> <tr> <td>保育補助者雇上費</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>未就学児を持つ保育士に対する保育料一部貸付</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>就職準備金</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金一部貸付</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 高等職業訓練機関在学者に入学準備金及び就職準備金の返還免除付き貸付けを行うことにより、ひとり親家庭の親の自立を促進します。</p> <p>【令和2年度貸付計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資金種類</th> <th>新規貸付予定件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひとり親家庭高等職業訓練促進資金</td> <td>47件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 児童養護施設退所者等で進学または就職した者に生活費、入所者等に資格取得費用の返還免除付き貸付けを行うことにより、自立を支援します。</p> <p>【令和2年度貸付計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資金種類</th> <th>新規貸付予定件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童養護施設退所者等に対する自立支援資金</td> <td>27件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 福祉人材確保等にかかる返還免除付き貸付事業に係る広報啓発、債権管理を行います。</p> <p>【貸付中件数(令和元年12月末現在)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名称</th> <th>貸付中件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士修学資金等貸付事業</td> <td>569件</td> </tr> <tr> <td>保育士修学資金貸付等事業</td> <td>358件</td> </tr> <tr> <td>ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業</td> <td>77件</td> </tr> </tbody> </table>	資金種類	新規貸付予定件数	介護福祉士等修学資金	40件	実務者研修受講資金	150件	再就職準備金	10件	資金種類	新規貸付予定件数	保育士修学資金	100件	保育補助者雇上費	1件	未就学児を持つ保育士に対する保育料一部貸付	10件	就職準備金	2件	未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金一部貸付	1件	資金種類	新規貸付予定件数	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金	47件	資金種類	新規貸付予定件数	児童養護施設退所者等に対する自立支援資金	27件	事業名称	貸付中件数	介護福祉士修学資金等貸付事業	569件	保育士修学資金貸付等事業	358件	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	77件	<p>596,189千円</p> <p>主な内訳</p> <p>貸付金 276,450千円</p> <p>(介護福祉士修学資金等貸付) 95,840千円</p> <p>保育士修学資金貸付等 149,018千円</p> <p>ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付 13,300千円</p> <p>児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付 18,292千円</p> <p>事務費 8,450千円</p> <p>(介護福祉士修学資金等貸付) 3,114千円</p> <p>保育士修学資金貸付等 2,432千円</p> <p>ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付 1,744千円</p> <p>児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付 1,160千円</p> <p>その他 311,289千円 (主に貸付金・事務費の予備費)</p>	○			○
資金種類	新規貸付予定件数																																								
介護福祉士等修学資金	40件																																								
実務者研修受講資金	150件																																								
再就職準備金	10件																																								
資金種類	新規貸付予定件数																																								
保育士修学資金	100件																																								
保育補助者雇上費	1件																																								
未就学児を持つ保育士に対する保育料一部貸付	10件																																								
就職準備金	2件																																								
未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金一部貸付	1件																																								
資金種類	新規貸付予定件数																																								
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金	47件																																								
資金種類	新規貸付予定件数																																								
児童養護施設退所者等に対する自立支援資金	27件																																								
事業名称	貸付中件数																																								
介護福祉士修学資金等貸付事業	569件																																								
保育士修学資金貸付等事業	358件																																								
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	77件																																								



主要事項		重点目標					
事業概要		予算概要		①	②	③	④
児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業	26 件						
合 計	1,030 件						
① ホームページ掲載、養成施設、関係機関等への案内等による広報啓発 ② 児童養護施設への訪問等による現状把握、研修会への参加等による貸付事業の周知強化 ③ 債権管理の実施 ア 借受人の状況確認（在学状況、就労状況） イ 継続送金 ウ 返還猶予にかかる事務手続き エ 返還免除にかかる事務手続き オ 返還にかかる事務手続き							
<b>3. 制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決への協働プロジェクト（総務・資金部）</b> 社会福祉法人による「地域における公益的な取組」を促進・支援するとともに、既存の制度やサービスだけでは対応が難しい様々な福祉課題・生活課題を受け止め、その対応策について検討するため、社会福祉法人（施設）・市町村社協・民生委員児童委員等幅広い福祉関係者の協働による仕組みづくりを推進します。 （1）「制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決への協働プロジェクト」推進委員会の運営 ① 「地域における公益的な取組」の意識醸成とプロジェクトへの参画促進【強化】 ア 啓発チラシ・事例集作成等による普及啓発 イ 専用ホームページ、本会広報紙等による啓発 ウ メディア等を通じた社会福祉法人の取組発信 エ 関係会議・研修、個別訪問、圏域・市町村域等でのはたらきかけ ② 各法人の取組促進・支援 ア モデル事業の推進【一部新規】 ・緊急的な生活支援（生活困窮者支援等）にかかる経費の給付（助成）区分の新設 イ 事業別・課題別小委員会による具体的取組促進 ・社会福祉法人による相談支援 小委員会 *協働プロジェクト参画法人（施設）が地域住民の困りごとの相談（受付）窓口となる等、生活支援の仕組みづくりを実践【新規】 ・災害時の福祉的支援小委員会 *事業継続計画（BCP）、災害福祉広域支援ネットワーク（DWAT）の研究 等 ウ 小委員会の検討に基づく研修・学習機会の提供、ネットワークづくり		4,050 千円 主な内訳 助成金 2,600 千円 広報費 783 千円 諸謝金 120 千円 その他 547 千円	○		○	○	
		(モデル事業推進)	助成金 2,600 千円				
		(小委員会活動の推進)	374 千円				

主要事項		重点目標			
事業概要	予算概要	①	②	③	④
③ 市町村域等のネットワークづくり支援 ア 市町村社会福祉協議会との連携強化 イ 福祉保健圏域・市町村域等での社会福祉法人連携会議の開催 ④ 推進委員会事務局の運営 ア 幹事会・総会の開催 イ 会費（負担金）の管理					
<b>4. 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）（地域福祉部）</b> 地域福祉権利擁護体制構築に向けて、市町村社協における「問題発生前からの見守り・予防」、「福祉サービス利用援助事業」、「社協による法人後見」の一体的な取組を推進するため、次の事業を実施します。 ① 日常生活自立支援事業の安定かつ継続的な事業運営の体制強化 ② 成年後見制度の活用推進 ア 成年後見制度利用促進圏域別意見交換会の開催 <b>【拡充】</b> イ 法人後見体制整備研修会及び成年後見制度申立研修会の開催 <b>【新規】</b> ③ 地域における見守り支援活動の推進 ア 見守りネットワーク構築の強化（ケース検討会の開催） <b>【拡充】</b>	81,594 千円  主な内訳 業務委託費 48,323 千円 助成金 8,176 千円 諸謝金 946 千円 その他 24,149 千円	○	○		
<b>5. 地域福祉活動推進支援事業（総務・資金部）</b> （1）地域福祉活動コーディネート力の強化 ① 地域福祉活動コーディネート力強化研修会 ・目的：地域共生社会に向けた包括的支援（①断らない相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援）を見据え、地域において「個別（相談）支援」と「地域づくり支援」を担う人材の育成及び手法開発に努める。 ・プログラム：講義と演習等（集合研修を予定） ・参加対象：市町村社会福祉協議会職員、社会福祉施設職員等 （2）地域共生社会促進事業 <b>【新規】</b> ① 地域共生社会の実現に向けた委員会～対話と交流による共生社会のあり方を考える（仮称）～ ・目的：地域共生社会の実現に向け、地域福祉を担う多様な団体・個人の参画を得た委員会を組織し、和歌山型の地域共生社会のあり方を検討する。 ・委員：学識経験者、県市町村社協ワーカー、市町村行政職員、社会福祉法人（施設）職員、NPO・ボ	5,365 千円  主な内訳 諸謝金 790 千円 役職員旅費 690 千円 委員等旅費 350 千円 その他 3,535 千円  （委員会の設置） 615 千円	○	○	○	

主要事項		重点目標			
事業概要	予算概要	①	②	③	④
<p>ランティア、地域福祉に関心のある学生等</p> <p>② 中核としての市町村社会福祉協議会の基盤強化</p> <p>ア 市町村社会福祉協議会の経営分析事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的：市町村社会福祉協議会は、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と社会福祉法に規定されている。この規定にふさわしい市町村社会福祉協議会の経営のあり方について、現状分析を通じ検討する。</li> <li>・方法：県社会福祉協議会が設置する会計監査人（公認会計士）による市町村社協訪問（ヒアリング）、アンケート、決算書類及び事業経営状況の分析 ⇒ 会長会議等での講評</li> </ul> <p>(3) 地域福祉推進の中核を担う市町村社会福祉協議会活動の強化促進</p> <p>① 個別支援</p> <p>② 集合支援</p> <p>③ 小地域における地域福祉活動計画の策定・実行促進</p> <p>(4) 多様な地域福祉実践の情報収集と発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉推進フォーラムの開催</li> <li>テーマ（仮） 地域共生社会について</li> </ul> <p>(5) 地域福祉活動推進のための関係機関との連携強化</p> <p>(6) 和歌山県民生委員児童委員協議会との連携強化</p>	<p>(経営分析事業)</p> <p>485 千円</p>				
	<p><b>備考</b></p> <p>地域福祉推進フォーラム開催にかかる予算総額 730 千円</p>				
<p><b>6. いきいき長寿社会センター事業（地域福祉部）</b></p> <p>(1) 高齢者が、地域で孤立せず安心して暮らせるよう、スポーツや文化活動の交流大会を開催し仲間づくりを進めるとともに、サロンやサークル活動を行う自主活動グループの立ち上げ等を担う地域リーダーの養成に努めます。</p> <p>① 紀の国いきいき健康長寿祭の実施</p> <p>② 第 33 回全国健康福祉祭ぎふ大会（ねんりんピック岐阜 2020）への選手派遣</p> <p>③ いきいきシニアリーダーカレッジ及び高齢者サロン運営アドバイザー養成事業の実施</p> <p>④ わかやま元気シニア生きがいバンク事業の実施</p> <p>(2) 地域の見守りや災害時における要援護者の安否確認等の役割を果たすサロン又はサークル活動の充実を図ります。</p> <p>① いきいきシニアリーダーカレッジ及び高齢者サロン運営アドバイザー養成事業の実施【再掲】</p> <p>② わかやま元気シニア生きがいバンク事業の実施【再掲】</p>	<p>30,126 千円</p> <p>主な内訳</p> <p>助成金 4,108 千円</p> <p>賃借料 3,510 千円</p> <p>土地・建物賃借料 3,230 千円</p> <p>その他 19,278 千円</p>	○		○	
<p><b>7. ボランティアセンター事業（地域福祉部）</b></p> <p>多種多様な地域の生活課題に対応したボランティア活動</p>	<p>24,553 千円</p> <p>主な内訳</p>	○	○	○	○

主要事項		重点目標			
事業概要	予算概要	①	②	③	④
<p>の促進及びボランティアを支えるコーディネーターの充実に向け取り組むとともに、地域特性を活かした福祉教育実践を促進します。</p> <p>また、南海トラフ地震等広域・同時多発災害に備え、「住民中心、地元主体、協働」を活動の原則に、災害時にも助け合える場づくりと、人と人との「つながり」を基本にして、広域でのボランティア活動支援体制の構築を図ります。</p> <p>(1) ボランティアセンター事業</p> <p>① ボランティア・市民活動団体の支援、ボランティア活動情報の積極的な提供</p> <p>② コーディネーション能力向上事業の実施</p> <p>③ 福祉教育推進事業の実施</p> <p>④ 広域支援にかかる啓発物の作成</p> <p>(2) 災害ボランティアセンター事業</p> <p>① 市町村災害ボランティアセンター支援事業の実施</p> <p>ア 複数の市町村の被災を想定した、広域・同時多発災害対応訓練の実施【拡充】</p> <p>イ 災害ボランティアセンター中核スタッフ養成研修の実施</p> <p>② 県災害ボランティアセンター運営・啓発事業の実施</p> <p>ア 和歌山大学において、「学生災害ボランティアセンター」の立ち上げを支援【新規】</p> <p>イ 災害ボランティアセンター協力団体との共同会議の実施</p> <p>ウ 情報発信、広報・啓発物の作成</p>	<p>土地・建物賃借料 3,115 千円</p> <p>助成金 1,550 千円</p> <p>旅費交通費 1,306 千円</p> <p>その他 18,582 千円</p>				
<b>8. 福祉情報・広報活動（総務・資金部）</b>	8,636 千円	○	○	○	○
(1) 情報収集・発信の強化	主な内訳				
① 県社協のネットワークを活かし、県内の福祉活動等に関する情報を収集し、社協活動への理解促進につなげます。	通信運搬費 3,053 千円				
② 第5次活動計画で定めている4つの重点目標(①社会的孤立の防止、②地域福祉権利擁護体制の構築、③災害時の福祉救援、④福祉サービスの質の向上)に関する取組事例等を収集・紹介し、県域での取組の活性化に努めます。	広報費 1,730 千円				
(2) 共同募金会との連携	手数料 1,720 千円				
① 共同募金配分金が有効活用されるよう、県共同募金会と連携して推進を図ります。	その他 2,133 千円				
② 赤い羽根街頭募金活動等への協力に加え、県社協が実施する広報活動等において、広く県民に共同募金の周知及び理解促進に努めます。	<b>備考</b> 本会広報紙「福祉わかやま」編集発行にかかる予算総額 6,310 千円				

主要事項		重点目標			
事業概要	予算概要	①	②	③	④
<p><b>9. 福祉サービス運営適正化委員会事業 (福祉サービス運営適正化委員会)</b></p> <p>(1) 苦情解決合議体 福祉サービス事業者段階で求められる苦情解決の仕組みの整備を働きかけます。また、苦情解決事業について住民や関係者への周知を行います。</p> <p>① 事業所への巡回訪問や助言等を実施 ② 社会福祉施設・事業所の職員等に対する研修 ③ 住民や関係者等に苦情解決事業の周知 ④ 福祉サービスに関する苦情の受付と苦情解決合議体の開催</p> <p>(2) 運営監視合議体 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）が適正に運営されていることを確認します。</p> <p>① 運営監視合議体の開催と実施主体（県社協）からの業務実施状況報告 ② 事業全般の監視及び必要に応じた助言、勧告、現地調査等の実施</p>	<p style="text-align: right;">10,972 千円</p> <p>主な内訳</p> <p>土地・建物賃借料 1,788 千円 諸謝金 995 千円 旅費交通費 547 千円 その他 7,642 千円</p>		○		○
<p><b>10. 福祉人材センター事業（福祉事業部）</b></p> <p>(1) 福祉・介護人材の確保、マッチング支援 無料職業紹介事業や就職フェア、職場体験事業等により、人材の確保・マッチングを支援します。</p> <p>① 中高生やその保護者等に対する介護・福祉の仕事のイメージアップ等の情報を提供 ② 離職した介護福祉士等の再就業を促進するため、届出システムの周知、届出システムによる情報を提供 ③ 介護未経験の中高年齢者等に対する関係機関と連携した福祉職場への就職の支援 ④ 介護職の外国人材拡大について、相談会及び研修会の開催により受入事業所を支援 ⑤ 保育士支援コーディネーターによるマッチング支援 ⑥ 保育士の定着支援のための保育施設長等研修会の開催 ⑦ 放課後児童クラブ支援員の求人求職マッチング</p> <p>(2) 福祉人材の育成と定着促進 福祉従事者の能力開発や職場環境づくりを支援するため、次に掲げる研修の新規開催など、キャリアパスや専門技術、組織支援の研修を実施します。</p> <p>① 課題別・専門技術研修の実施 「ファシリテーション研修」「社会福祉援助技術の基礎研修」「介護技術の応用研修」「権利擁護研修」の新規開催</p>	<p style="text-align: right;">95,873 千円</p> <p>主な内訳</p> <p>業務委託費 18,860 千円 固定資産取得 5,000 千円 広報費 4,398 千円 その他 67,615 千円</p>				○

主要事項		重点目標			
事業概要	予算概要	①	②	③	④
② 課題別・組織支援研修の実施 「福祉サービス接遇マナー研修（リーダー向け）」 「職場研修担当者研修」の新規開催					
<b>11. 福祉介護サービス評価センター（福祉事業部）</b> 県内の福祉サービス事業者のサービスの質向上を目的に 第三者評価の推進や実施に努めます。	7,690 千円				○
① 福祉サービス事業所及び社会的養護関係施設におけ る第三者評価業務の実施（福祉サービス第三者評価事 業）	主な内訳 諸謝金 1,974 千円 旅費交通費 1,373 千円 通信運搬費 646 千円 その他 3,697 千円				
② 地域密着型サービス事業所における外部評価業務の 実施（地域密着型サービス外部評価事業）					
<b>12. 民間社会福祉事業従事者共済事業・福利厚生セ            ンター受託事業（総務・資金部）</b> 民間社会福祉事業従事者の人材確保の一助として、次の ①・②の事業の充実に努め、また、加入者の増進に努めま す。	1,779,689 千円				○
① 給付事業（退職給付金、慶弔給付金）・貸付事業・福 利厚生事業の実施（民間社会福祉事業従事者共済事 業）	主な内訳 管理資産支出 1,070,528 千円 退職共済預り金返還 649,259 千円 業務委託費 23,412 千円 その他 36,490 千円				
② 受託事務の遂行及び会員交流事業の企画・実施（福 利厚生センター受託事業）					

# 総務・資金部（総務班）

## 1. 法人運營業 関係

◆第5次和歌山県社会福祉協議会活動計画（2017～2021）による重点目標及び取り組む事業

重点目標	社会的孤立の防止、地域福祉権利擁護体制の構築、災害時の福祉救援、福祉サービスの質の向上
事業No.9	福祉情報・広報活動

◆令和2年度事業概要

<p>○第5次活動計画（平成29年度～令和3年度）の第4年次にあたる今年度は、国、県の財政状況が引き続き厳しい状況にある中、本会の役割、使命を再確認し、活動計画に基づいた事業の遂行及び進行管理に努めます。</p> <p>○法人組織の更なるガバナンス強化及び事業運営の透明性の向上を図るため、社会福祉法人制度改革に対応した適切な法人運営に努めます。</p>
---

実施項目・事業名	備考
<p><b>1. 法人運営及び関係機関・団体（会員）との連携強化を図ります。</b></p> <p>（1）法人経営体制の充実と強化</p> <p>① 理事会、評議員会の定期的な開催及び必要な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定時評議員会の開催（6月：和歌山市）</li> <li>・ 評議員懇談会の開催（11月：和歌山市）</li> <li>・ 理事会の開催（5月、3月：和歌山市）</li> <li>・ 監事会の開催（5月：和歌山市）</li> <li>・ 役員、評議員への情報提供及び事業への参画協働</li> </ul> <p>② 会計監査人による適切な会計監査の実施</p> <p>（2）会員制度の充実強化</p> <p>① 正会員・賛助会員の加入促進</p> <p>（3）第5次和歌山県社会福祉協議会活動計画の遂行並びに進行管理</p> <p>（4）全国・近畿ブロック社協及び行政機関、関係団体との連携強化</p> <p>（5）共同募金会との連携</p> <p>① 社会福祉法第119条に基づく意見の提出及び赤い羽根共同募金街頭募金等への協力</p> <p>② 共同募金の周知及び理解促進</p> <p>ア 本会が実施する広報活動等における共同募金を活用した事例等の広報</p> <p>（6）災害時の福祉救援活動への取組</p> <p>① 近畿ブロック府県・指定都市社会福祉協議会による災害時の相互支援協定を中心とした近畿ブロック府県社協、全社協等との連携</p> <p><b>2. 法人運営基盤の強化を図ります。</b></p> <p>（1）公費の安定的確保</p> <p>（2）自主財源の確保促進</p> <p>① 収益事業の実施</p> <p>ア 飲料自動販売機の設置経営</p> <p>イ 図書斡旋販売等の強化</p> <p>② 共同募金を中心とした民間財源の活用促進</p> <p>③ 基金等の運営</p> <p>ア はまゆう基金、堤基金、福祉基金、いきいき事業基金等の安定的な運用</p>	

実施項目・事業名	備考
<p>(3) 事務の省力化とコスト意識を持つための取組強化</p> <p>① コスト目に見える化運動の推進</p> <p>(4) 情報収集・情報提供機能の強化</p> <p>(5) 本会広報紙「福祉わかやま」の発行 《毎月1日発行》</p> <p>① 社会福祉法人発行情報紙等への本会記事掲載依頼</p> <p>(6) ホームページ（ふくしネットわかやま）による情報提供（随時更新）</p> <p>(7) PR活動の推進</p> <p>(8) 社会福祉関係助成事業の情報集約・提供・協力</p> <p>(9) 職員育成・資質向上に向けた取組強化</p> <p>① 自己研修等への助成の実施</p> <p>(10) 人事・労務管理の強化</p> <p>① 事業の進行管理（目標管理制度）の遂行</p> <p>② 職員の研修・福利厚生の充実</p> <p>③ 各種規程等の整備管理、物品管理、情報保護対策等、法令順守とリスク管理の強化</p> <p><b>3. 地域の新たな福祉課題や潜在的課題への取組を強化します。</b></p> <p>(1) ニーズ把握（情報収集・情報提供）と現場意識の徹底</p> <p>(2) 組織横断的なワーキングチーム活動の強化</p> <p>(3) 新たな福祉課題・生活課題への対応・事業企画の強化</p> <p>(4) 地域福祉推進フォーラムの開催</p> <p>・テーマ（仮） 地域共生社会について</p>	<p>12月</p>



2. 社会福祉事業従事者 福利厚生事業及び表彰事業 関係

◆第5次和歌山県社会福祉協議会活動計画（2017～2021）による重点目標及び取り組む事業

重点目標	福祉サービスの質の向上
事業No.14	民間社会福祉事業従事者共済事業・福利厚生センター受託事業

実施項目・事業名	備考
<p><b>1. 社会福祉事業従事者の福利厚生事業等に取り組めます。</b></p> <p>(1) 県民間社会福祉事業従事者共済の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 給付事業、貸付事業、福利厚生事業の実施及び拡充検討</li> <li>② 運用基本方針に基づいた資産運用の実施</li> <li>③ 加入施設・事業所及び会員への情報公開</li> <li>④ 共済制度の加入促進</li> <li>⑤ 全国民間社会福祉従事者共済連絡協議会及び他の共済実施団体との連携</li> </ul> <p>(2) 独立行政法人福祉医療機構社会福祉施設職員等退職手当共済制度の事務受託</p> <p>(3) 福利厚生センターの地方事務局の受託</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 受託事務の遂行及び会員交流事業の企画・実施</li> <li>② 県内独自サービスの開拓</li> <li>③ 未契約法人への加入勧奨</li> </ul> <p>(4) 社会福祉関係功労者の顕彰</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 県社会福祉功労者表彰式の開催（年1回：和歌山市）</li> <li>② 県社協会長表彰、感謝状の授賞</li> <li>③ 各種表彰等への推薦 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 全社協会長表彰候補者の推薦</li> <li>イ その他表彰候補者の推薦</li> </ul> </li> </ul>	<p>10月</p> <p>8月 随時</p>

## 総務・資金部（地域連携班）

### 1. 地域福祉活動推進支援事業 関係

◆第5次和歌山県社会福祉協議会活動計画（2017～2021）による重点目標及び取り組む事業

重点目標	社会的孤立の防止、地域福祉権利擁護体制の構築、災害時の福祉救援
事業No.5	民生委員・児童委員協議会活動との連携・協働
事業No.6	地域福祉活動推進支援事業

#### ◆令和2年度事業概要

- 市町村社会福祉協議会、社会福祉法人（福祉施設）の「地域における公益的な取組」と、地域共生社会に向けた包括的支援を視野に、求められる人材の養成及び手法を開発します。
- 地域福祉推進の中核を担う市町村社協活動を支援します。
- 住民の身近な相談相手である、民生委員・児童委員の活動を円滑にする環境整備について検討・支援を行います。

実施項目・事業名	備考
<p><b>1. 地域福祉活動コーディネータ力の強化</b></p> <p>(1) 地域福祉活動コーディネータ力強化研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目的：地域共生社会に向けた包括的支援（①断らない相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援）を見据え、地域における重層的なセーフティネットを確保していく観点から、地域において「個別（相談）支援」と「地域づくり支援」を担う人材の育成及び手法開発に努める。</li> <li>・ プログラム：講義と演習等（集合研修を予定）</li> <li>・ 参加対象：市町村社会福祉協議会職員、社会福祉施設職員等</li> </ul>	8月～11月
<p><b>2. 地域共生社会促進事業【新規】</b></p> <p>(1) 地域共生社会の実現に向けた委員会 ～対話と交流による共生社会のあり方を考える（仮称）～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目的：地域において、すべての人がいつまでも自分らしく豊かに暮らしていくためのキーワードとして「地域共生社会」への注目が高まっている。地域共生社会の実現に向け、地域福祉を担う多様な団体・個人の参画を得た委員会を組織し、和歌山型の地域共生社会のあり方を検討する。</li> <li>・ 委員：学識経験者、県市町村社協ワーカー、市町村行政職員、社会福祉法人（施設）職員、NPO・ボランティア、地域福祉に関心のある学生等 (10名程度)</li> </ul>	7月～12月
<p>(2) 中核としての市町村社会福祉協議会の基盤強化</p> <p>① 市町村社会福祉協議会の経営分析事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目的：市町村社会福祉協議会は、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と社会福祉法に規定されている。この規定にふさわしい市町村社会福祉協議会の経営のあり方について、現状分析を通じ検討する。</li> <li>・ 方法：県社会福祉協議会が設置する会計監査人（公認会計士）による市町村社協訪問（ヒアリング）、アンケート、決算書類及び事業経営状況の分析 ⇒ 会長会議等での講評</li> </ul>	7月～12月

実施項目・事業名	備考
<p><b>3. 地域福祉推進の中核を担う市町村社会福祉協議会活動の強化促進</b></p> <p>(1) 個別支援</p> <p>① 市町村社協巡回訪問等による個別支援</p> <p>1) 福祉課題・生活課題解決への取組</p> <p>2) 地域の社会福祉法人・福祉施設等との連携・協働の促進</p> <p>(2) 集合支援</p> <p>① 市町村社会福祉協議会役職員研修会</p> <p>② 和歌山県市町村社協連絡協議会活動の支援</p> <p>1) 会長会議</p> <p>2) 事務局長会議</p> <p>3) 課題別検討会</p> <p>4) 社協職員研修会</p> <p>5) 過去の災害支援を踏まえての確認事項への対応</p> <p>6) 市町村社会福祉協議会便覧の作成</p> <p>(3) 小地域における地域福祉活動計画の策定・実行促進</p> <p>① 小地域における地域福祉活動計画の策定・実行促進</p> <p>② 県内の地域福祉活動計画の策定・実行の状況把握</p>	<p>4月～ 通年</p> <p>2月 通年</p> <p>12月 10月 2テーマ 10月 通年 7月</p> <p>通年</p> <p>5か所 通年</p>
<p><b>4. 多様な地域福祉実践の情報収集と発信</b></p> <p>(1) 多様な地域福祉活動実践状況の把握と情報発信</p> <p>(2) 子育て支援、児童虐待防止についての活動実践状況把握と情報発信</p> <p>(3) 地域福祉推進フォーラムの開催【再掲】</p> <p>・テーマ（仮） 地域共生社会について</p>	<p>通年</p> <p>12月</p>
<p><b>5. 地域福祉活動推進のための関係機関との連携強化</b></p> <p>(1) 和歌山県市町村社協連絡協議会の運営支援</p> <p>(2) 全国・近畿ブロック会議等への参加</p>	<p>通年</p>
<p><b>6. 和歌山県民生委員児童委員協議会との連携強化</b></p> <p>(1) 民生委員・児童委員の活動状況把握と情報発信</p> <p>① 関係者（機関）への民生委員・児童委員活動のPR</p>	<p>通年 (11 民協)</p>

## 2. 施設関係

◆第5次和歌山県社会福祉協議会活動計画（2017～2021）による重点目標及び取り組む事業

重点目標	社会的孤立の防止、災害時の福祉救援、福祉サービスの質の向上
事業No.3	制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決への協働プロジェクト
事業No.10	社会福祉施設・団体との連携強化及び支援事業

◆令和2年度事業概要

<p>○「制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決への協働プロジェクト」推進委員会の運営 社会福祉法人による「地域における公益的な取組」を促進・支援するとともに、既存の制度やサービスだけでは対応が難しい様々な福祉課題・生活課題への対応策について検討するため、社会福祉法人（施設）・市町村社協・民生委員児童委員等幅広い福祉関係者の協働による仕組みづくりを推進します。</p> <p>○和歌山県社会福祉法人経営者協議会等と連携し、社会福祉法人制度改革等への対応と各種課題に即した研修機能強化、地域における公益的な取組の促進・普及啓発を図ります。</p> <p>○施設協議会等の事務局機能を担うとともに、施設協議会・福祉関係団体への助成や情報提供等を通じ、その運営や活動を支援します。</p> <p>○教員免許を取得する学生に義務づけられた「介護等体験」について、同体験を通じて個人の尊厳や社会連帯の理念を学び、福祉教育につながるよう大学及び社会福祉施設との連絡調整を行い、円滑なマッチングを支援します。</p> <p>○授産活動を行う障害者福祉施設・事業所に対し、「授産活動活性化資金融資事業」による無利子融資を行い、その活動を支援します。</p>
---

実施項目・事業名	備考
<b>1. 社会福祉法人・福祉施設等との連携を強化します。</b>	
(1) 研修機会の提供（セミナー・研修）	通年
① 社会福祉法人及び関係制度等に関する情報収集・発信、研修機会の提供（和歌山県社会福祉法人経営者協議会研修会との共催・連携強化）	
② 各施設種別・事業種別の課題に即した研修機会の提供	
(2) 各施設協議会・福祉関係団体の連絡調整、情報収集と課題把握、助成	通年
(3) 全国・近畿ブロック等との連絡調整、情報収集、整理、発信	通年
(4) 団体事務局受任による支援	通年
① 和歌山県社会福祉法人経営者協議会	
ア 情報の収集、会員法人への情報提供	
イ 総会、研修会の開催	年6回程度
ウ 全国及び近畿社会福祉法人経営者協議会との連携	
エ 県経営協組織の組織基盤強化（会員加入促進）	通年
② 和歌山県保育所連合会	
ア 総会・研修会、保育研究会の開催	5月、2月
イ 公立保育所等セミナーの開催	11月
ウ 各支部及び保育士部会、給食部会活動の支援	
エ 全国及び近畿ブロック保育協議会との連携	
(5) 教員免許志願者に対する「介護等体験」事業	通年
① 教員免許状の取得を希望する学生と施設のマッチング	
② 体験期間中の大学・学生と施設との連絡調整	
(6) 授産活動活性化資金融資事業	通年
① 融資制度の利用啓発・普及	
② 適正な融資審査と債権管理	

実施項目・事業名	備考
<p><b>2. 社会福祉法人（施設）の「地域における公益的な取組」を促進・支援します。</b></p> <p>(1) 実践事例の収集・発信（広報紙・ホームページ等での啓発）</p> <p>(2) 「制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決への協働プロジェクト」推進委員会を通じた取組促進</p>	通年
<p><b>3. 社会福祉法人協働による「制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決への仕組みづくり」を推進します。</b></p> <p>社会福祉法人による「地域における公益的な取組」を促進・支援するとともに、既存の制度やサービスだけでは対応が難しい様々な福祉課題・生活課題を受け止め、その対応策について検討するため、社会福祉法人（施設）・市町村社協・民生委員児童委員等幅広い福祉関係者の協働による仕組みづくりを推進します。</p> <p>(1) 「制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決への協働プロジェクト」推進委員会の運営</p> <p>① 「地域における公益的な取組」の意識醸成とプロジェクトへの参画促進【強化】</p> <p>ア 啓発チラシ・事例集作成等による普及啓発</p> <p>イ 専用ホームページ、本会広報紙等による啓発</p> <p>ウ メディア等を通じた社会福祉法人の取組発信</p> <p>エ 関係会議・研修、個別訪問、圏域・市町村域等でのはたらきかけ</p> <p>② 各法人の取組促進・支援</p> <p>ア 地域における公益的な活動モデル事業の推進【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急的な生活支援（生活困窮者支援等）にかかる経費の給付（助成）区分の新設</li> </ul> <p>イ 事業別・課題別小委員会による具体的取組促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人による相談支援 小委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>*協働プロジェクト参画法人（施設）が地域住民の困りごとの相談（受付）窓口となる等、生活支援の仕組みづくりを実践【新規】</li> </ul> </li> <li>・関係制度理解、相談支援、コーディネート力強化研修会の開催</li> <li>・災害時の福祉的支援 小委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>*事業継続計画（BCP）、災害福祉広域支援ネットワーク（DWAT）の研究等</li> <li>*災害ボランティアセンター設置運営訓練等への施設関係者連携・参画促進</li> </ul> </li> </ul> <p>※検討状況・課題に応じて新たな小委員会を設置する場合がある。</p> <p>ウ 小委員会の検討に基づく研修・学習機会の提供、ネットワークづくり</p> <p>③ 市町村域等のネットワークづくり支援</p> <p>ア 市町村社会福祉協議会との連携強化</p> <p>イ 福祉保健圏域・市町村域等での社会福祉法人連携会議の開催</p> <p>④ 推進委員会事務局の運営</p> <p>ア 幹事会・総会の開催</p> <p>イ 会費（負担金）の管理</p>	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>4月～</p> <p>6月～</p> <p>通年</p> <p>6月、1月、3月</p>

# 総務・資金部（生活資金班）

## 1. 生活福祉資金等貸付事業 関係

◆第5次和歌山県社会福祉協議会活動計画（2017～2021）による重点目標及び取り組む事業

重点目標	社会的孤立の防止
事業No. 1	生活福祉資金等貸付事業

### ◆令和2年度事業概要

- 新型コロナウイルス感染症にかかる特例貸付を実施します。
- 民法改正等に対応した実施要領等の見直しを行います。
- 窓口対応にかかる市町村社協及び民生委員の支援（研修）を強化します。
- 自立相談支援機関との連携推進会議の実施により連携強化を図ります。
- 生活福祉資金債務世帯等自立支援事業（仮称）を実施します【新規】
- 特に5年超償還のない長期滞納債権について、債務者の状況確認を優先的に行い、ケースに応じて督促継続、法的措置、償還免除等の対応を進めます。
- 不動産担保型生活資金の償還滞納債権について、相続人との協議、競売等を進めます。

実施項目・事業名		備考
<b>1. 生活福祉資金等貸付事業の効果的な運営(適正な貸付け・債権管理)に努めます。</b>		
資金種類	概要	
総合支援資金	失業者等、日常生活全般に困難を抱え、生活の立て直しのために継続的な相談支援(就労支援、家計相談支援等)と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付けを行うことにより自立が見込まれる世帯に貸し付ける。	
福祉資金	低所得、障がい者世帯または高齢者世帯に対し、一時的に必要な資金を用途目的別に貸し付ける。	
教育支援資金	低所得世帯に属する者が、高等学校、大学または高等専門学校に就学するのに必要な経費を貸し付ける。	
不動産担保型生活資金	低所得（もしくは要保護）の高齢者に対し、一定の居住用不動産を担保として生活費を貸し付ける。	
臨時特例つなぎ資金	住居のない離職者に対し、公的給付または公的貸付の交付を受けるまでの当面の生活費を迅速に貸し付けることにより、自立を支援する。	
(1) 貸付段階に関して		通年
① 新型コロナウイルス感染症にかかる特例貸付けの実施		
② 貸付審査等運営委員会（原則、毎月開催：和歌山市）		
③ 貸付申込みの審査		
ア 自立相談支援機関、福祉事務所等関係機関との連携		
イ 申込時の状況確認の徹底		
ウ 迅速かつ十分な貸付け支援ができる運用実施		
④ 窓口対応にかかる市町村社協及び民生委員の支援（貸付・償還の取組確認）		8月
ア ブロック別担当者会議の開催		6月、11月
イ 担当者研修会の開催		通年
ウ 民生委員定例会等への派遣		通年
エ 窓口対応の相談にかかる市町村社協及び民生委員支援		
・実施要領、申請書類様式等見直し		
・リーフレットの作成、配付		
オ タイムリーな情報提供		毎月
・運営委員、市町村社協及び民生委員等への情報発信		12回
⑤ 住民及び関係機関への貸付事業周知・広報（広報紙掲載、ホームページ掲載等）		

実施項目・事業名	備考
<p>⑥ 総合相談（伴走・訪問支援）の強化</p> <p>ア 生活福祉資金貸付事業で培ってきた相談支援・家計支援のノウハウを生かし、様々な生活相談に対応し、関係機関等との連携を図りながら個別に問題解決を支援する。</p> <p>イ 家計改善支援の推進</p> <p>⑦ 生活困窮者自立支援法に関する対応</p> <p>ア 市町村社協に対する支援・情報提供</p> <p>イ 自立相談支援機関との連携推進会議の実施</p> <p>ウ 生活困窮者自立支援法に関連した会議・研修等への参加、情報交換の実施</p> <p>⑧ 関係機関との連携（就労・障害福祉・住居確保・生活保護等）</p> <p>ア 関係機関が実施する会議等への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県居住支援協議会への参画</li> <li>・県再犯防止推進計画（仮称）検討懇話会への参画</li> </ul> <p>イ 関係機関の実務的な連絡調整、課題共有、事例検討等</p>	<p>通年</p>
<p>(2) 償還指導について</p> <p>① 借受世帯の自立支援</p> <p>ア 市町村社協及び民生委員、民生委員協議会、自立相談支援機関との連携による貸付後の見守り</p> <p>イ 滞納初期段階での状況確認</p> <p>ウ 世帯状況に応じた償還計画変更や猶予等の対応により償還履行を徹底</p> <p>② 生活福祉資金債務世帯等自立支援事業（仮称）の実施【新規】</p> <p>債務者等に対する相談支援の強化を行い、債務者等の生活の安定を目指し、ひいては、償還履行者率の向上を図る。</p>	<p>通年</p> <p>償還履行者率 60%</p>
<p>(3) 不良債権への対応について</p> <p>① 償還督促等の実施</p> <p>ア 市町村社協との連携による個別訪問協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期滞納ケースへの声掛け・訪問</li> <li>・長期滞納ケースの精査・交渉</li> <li>・生活困窮世帯に対する生活支援</li> </ul> <p>イ 滞納者への償還督促</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・督促状の送付</li> <li>・個別督促の実施</li> <li>・住民票調査等による転居先確認</li> <li>・内容証明郵便による督促</li> <li>・法的措置の実施</li> </ul> <p>② 償還金支払免除の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・償還金支払免除の実施</li> <li>・延滞利子免除の実施</li> </ul> <p>③ 不動産担保型生活資金の償還滞納債権への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相続人との協議、競売等の実施</li> </ul> <p>(4) その他、関係機関との連携</p> <p>① 近畿ブロック府県社協生活福祉資金研究協議会への参加（滋賀県）</p> <p>② 全社協等が実施する会議、研修会への参加</p>	<p>170回</p>

## 2. 福祉人材確保等にかかる返還免除付き貸付事業 関係

◆第5次和歌山県社会福祉協議会活動計画（2017～2021）による重点目標及び取り組む事業

重点目標	社会的孤立の防止、福祉サービスの質の向上
事業No.2	福祉人材確保等にかかる返還免除付き貸付事業

### ◆令和2年度事業概要

<p>○介護福祉士修学資金等貸付事業を実施し、介護人材の確保を図ります。</p> <p>○保育士修学資金貸付等事業を実施し、保育士の人材確保を図ります。</p> <p>○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業を実施し、ひとり親家庭の親の自立を促進します。</p> <p>○児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業を実施し、児童養護施設退所者等の円滑な自立を支援します。</p> <p>○福祉人材確保等にかかる返還免除付き貸付事業に係る広報啓発、債権管理を行います。</p>
---

実施項目・事業名	備考
<p><b>1. 福祉人材確保及び自立支援のための返還免除付き貸付事業を円滑かつ適正に実施します。</b></p> <p>(1) 介護福祉士修学資金等貸付事業として返還免除付きの貸付けを行うことにより、介護人材の確保を図ります。</p> <p>① 介護福祉士等修学資金貸付（分割交付） （貸付対象等）</p> <p>ア 介護福祉士養成施設または社会福祉士養成施設に在学する者に、修学資金、入学準備金及び就職準備金を貸し付ける。（免除要件：5年間介護等の業務に従事すること）</p> <p>② 介護福祉士実務者研修受講資金貸付（一括交付）</p> <p>ア 介護福祉士実務者養成施設に在学する者に、実務者研修受講資金を貸し付ける。（免除要件：2年間介護の業務に従事すること）</p> <p>③ 潜在介護人材の再就職準備金貸付（一括交付） （貸付対象等）</p> <p>ア 離職している介護人材のうち一定の経験を有する者に、再就職のための準備金を貸し付ける。（免除要件：2年間介護の業務に従事すること）</p> <p>(2) 保育士修学資金貸付等事業として返還免除付きの貸付けを行うことにより、保育人材の確保を図ります。</p> <p>① 保育士修学資金貸付（分割交付） （貸付対象等）</p> <p>ア 保育士養成施設に在学する者に、修学資金、入学準備金及び就職準備金等を貸し付ける。（免除要件：5年間保育士として業務に従事すること）</p> <p>② 保育補助者雇上費貸付（分割交付） （貸付対象等）</p> <p>ア 保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる保育事業者に、保育士資格を持たない保育補助者の雇上げ費用を貸し付ける。（免除要件：3年以内に保育士資格を取得すること）</p> <p>③ 未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付（分割交付） （貸付対象等）</p> <p>ア 未就学児を持つ保育士で、新たに保育所等に勤務する者に、子どもの保育料の一部を貸し付ける。（免除要件：2年間保育士として業務に従事すること）</p>	<p>募集期間</p> <p>1～3月 ※令和2年度入学生</p> <p>年4回</p> <p>通年</p> <p>5～6月</p> <p>通年（予定）</p> <p>通年（予定）</p>



実施項目・事業名	備考
④ 就職準備金貸付（一括交付） （貸付対象等） ア 新たに保育所等に勤務する者に、就職のための準備金を貸し付ける。（免除要件：2年間保育士として業務に従事すること）	通年（予定）
⑤ 未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業の利用料金の一部貸付（分割交付） （貸付対象等） ア 保育所等に雇用されている保育士で、未就学児を持ち、保育所等を利用している者で、子どもの預かり支援事業を利用する者に、その利用料金の一部を貸し付ける。（免除要件：2年間保育士として業務に従事すること）	通年（予定）
（3）高等職業訓練機関在学者に入学準備金及び就職準備金の返還免除付き貸付けを行うことにより、ひとり親家庭の親の自立を促進します。	
① ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付（一括交付） （貸付対象等） ア ひとり親家庭の親で、高等職業訓練促進給付金の支給対象である者に、高等職業訓練機関への入学に要する費用及び取得した資格を活かした就職に要する費用を貸し付ける。（免除要件：5年間資格を活かした職に従事すること）	5月
（4）児童養護施設退所者等で進学または就職した者に生活費、入所者等に資格取得費用の返還免除付き貸付けを行うことにより、自立を支援します。	
① 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付（ア、イ：分割交付、ウ：一括交付） （貸付対象等） ア 就職により児童養護施設を退所した者等で、安定した生活基盤の確保が困難である方に、家賃相当額を貸し付ける。（免除要件：5年間就業を継続すること） イ 大学等への進学により児童養護施設を退所した者等で、安定した生活基盤の確保が困難である方に、家賃相当額及び生活費を貸し付ける。（免除要件：5年間就業を継続すること） ウ 児童養護施設入所者等で、就職に必要な資格取得を希望する者に、資格取得費用を貸し付ける。（免除要件：2年間就業を継続すること）	年3回程度 （協議による）
（5）福祉人材確保等にかかる返還免除付き貸付事業に係る広報啓発、債権管理を行います。	
① ホームページ掲載、養成施設、関係機関等への案内等による広報啓発	
② 児童養護施設への訪問等による現状把握、研修会への参加等による貸付事業の周知強化	
③ 債権管理の実施	
ア 借受人の状況確認（在学状況、就労状況）	
イ 継続送金	
ウ 返還猶予にかかる事務手続き	
エ 返還免除にかかる事務手続き	
オ 返還にかかる事務手続き	

## 地域福祉部（地域福祉班）

### 1. 地域福祉権利擁護センター・成年後見支援センター事業 関係

◆第5次和歌山県社会福祉協議会活動計画（2017～2021）による重点目標及び取り組む事業

重点目標	社会的孤立の防止、地域福祉権利擁護体制の構築
事業No.4	日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）

◆令和2年度事業概要

○地域の方々の権利を擁護する仕組みづくり推進のため、日常生活自立支援事業に取り組みます。  
この日常生活自立支援事業の中核である「福祉サービス利用援助事業」を全市町村社会福祉協議会に委託し、判断能力が不十分な方の福祉サービス利用を支援するとともに日常的金銭管理等を行います。  
○また、成年後見支援センターとして、成年後見制度の活用推進に努めます。併せて、地域における見守り支援及び見守りネットワーク構築を推進します。

実施項目・事業名	備考
<p><b>1. 日常生活自立支援事業の安定かつ継続的な事業運営の体制強化に努めます。</b></p> <p>(1) 全市町村社会福祉協議会での事業実施を推進</p> <p>① 福祉サービス利用援助事業の全市町村社会福祉協議会への委託実施</p> <p>② 生活保護受給者への利用料全額助成の実施</p> <p>③ 住民税非課税者への利用料半額助成の実施</p> <p>④ 福祉サービス利用援助システムの運営</p> <p>(2) 当該事業に従事する者の資質向上</p> <p>① 専門員研修会の開催（紀北・紀南）</p> <p>② 生活支援員研修会の開催（紀北・紀南）</p> <p>(3) 契約締結審査会の開催</p> <p>(4) 市町村社会福祉協議会への支援</p> <p>① 現地支援</p> <p>② 市町村社協法律相談支援事業の実施</p> <p>(5) 日常生活自立支援事業関係機関連絡会議の開催</p> <p>(6) 広報活動等の実施</p>	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>7月、2月</p> <p>6月、2月</p> <p>通年（毎月）</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>2月</p> <p>通年</p>
<p><b>2. 成年後見制度の活用を推進します。</b></p> <p>(1) 成年後見支援センターの運営</p> <p>① 成年後見制度利用の促進</p> <p>ア 社会福祉法人等への成年後見制度出前講座の開催</p> <p>イ 成年後見制度利用促進圏域別意見交換会の開催【拡充】</p> <p>② 法人後見実施の促進</p> <p>ア 法人後見支援員マッチング支援</p> <p>イ 成年後見制度研修会(法人後見支援員フォローアップ研修)の開催</p> <p>ウ 法人後見体制整備研修会及び成年後見制度申立研修会【新規】</p> <p>① 法人後見の受任</p> <p>② 成年後見支援センター運営委員会の開催</p> <p>③ 成年後見制度関係機関連絡会議の開催（和歌山市）</p>	<p>随時</p> <p>年7回</p> <p>通年</p> <p>8月</p> <p>7月</p> <p>通年</p> <p>随時</p> <p>2月</p>
<p><b>3. 地域における見守り支援活動を推進します。</b></p> <p>(1) 見守りネットワーク構築の推進</p> <p>① 見守りネットワーク構築の推進(ケース会議の開催)【拡充】</p>	<p>年4回</p>

## 地域福祉部（協働推進班）

### 1. ボランティアセンター事業・災害ボランティアセンター事業 関係

◆第5次和歌山県社会福祉協議会活動計画（2017～2021）による重点目標及び取り組む事業

重点目標	社会的孤立の防止、地域福祉権利擁護体制の構築、災害時の福祉救援、福祉サービスの質の向上
事業No.8	ボランティアセンター事業

◆令和2年度事業概要

- 県ボランティアセンター（以下「VC」）の使命と機能を活かし、ボランティア・市民活動センター（中間支援組織等）支援や幅広い領域のボランティア活動の体験機会と情報の収集・提供に取り組みます。
- 多様化する県民の生活課題に対応するため、受益者とボランティアの双方が良い方向へと導くコーディネーターが必要となることから、市町村社協や関係団体との連携・協働による人材育成を図ります。
- また、福祉教育の推進については、平成30年度からモデル地域を指定し、地域特性を活かしたオーダーメイドの福祉教育プログラムの実施を進めています。効果的かつ地域に根ざした取組とするため、実施・評価・改善を行いながら実施します。
- 「住民中心、地元主体、協働」を活動の原則に、県災害ボランティアセンター協力団体と連携し、災害時にも助けあえる場づくりやしくみづくり、災害ボランティア活動支援機能の強化に取り組みます。これまでの災害からの学びや経験を活かし、平常時における防災・ボランティア活動の重要性の認識が県域に広がるよう、自然災害への備えとなる広域訓練や研修の実施を促進します。

実施項目・事業名	備考
<b>1. 広域におけるボランティア活動支援機能を強化します。</b>	
(1) ボランティア・市民活動団体の支援	通年
① 情報集約・提供 ② 助成（ボランティア活動交流普及事業）の実施	
③ 相談・案内業務 ④ 活動保険の促進等	
(2) コーディネーション能力向上事業の実施	年1回
① ボランティアコーディネーター養成研修（兼市町村社協VC担当者会議）	
(3) 福祉教育推進事業の実施	通年
① モデル事業の実施・支援	年2回
② 推進委員会開催 モデル事業の協議・評価・支援	
<b>2. 広域・同時多発災害における県災害VCの機能・体制を強化します。</b>	
(1) 市町村災害ボランティアセンター支援事業	
① 広域・同時多発災害対応訓練の実施【拡充】	年1回
② 災害ボランティアセンター中核スタッフ養成研修の実施	年1回
③ 災害ボランティア活動支援にかかる訓練・研修への参画	通年
(2) 県災害ボランティアセンター運営・啓発事業	
① 和歌山大学において、「学生災害ボランティアセンター」の立ち上げを支援【新規】	
② 県災害ボランティアセンター協力団体との共同会議等の実施	年2回
③ ストックヤード（活動資機材保管倉庫）の配備・整備の実施	累計12か所
④ 災害ボランティア登録の促進	
⑤ 情報発信、広報・啓発物の作成	

## 地域福祉部（健康生きがい班）

### 1. いきいき長寿社会センター事業 関係

◆第5次和歌山県社会福祉協議会活動計画（2017～2021）による重点目標及び取り組む事業

重点目標	社会的孤立の防止、災害時の福祉救援
事業No.5	いきいき長寿社会センター事業

#### ◆令和2年度事業概要

<p>○高齢者の社会的孤立を防ぎ、安心して暮らしていけるまちづくりのため、地域の見守りや支え合い活動・相談活動を行う人材の養成を行います。</p> <p>○認知症予防、介護予防、社会的孤立の防止等の拠点ともなる地域サロン活動の機能強化と、地域の特性を活かした魅力あるサロンの展開を図るため、高齢者サロン運営アドバイザーを養成します。</p> <p>○誰もが生きがいを持ち、健康で自立した生活を送れる社会の実現のため、県内全域でスポーツ・文化活動に参加できる機会を提供する交流大会を開催します。また、大会を通じて参加者同士の仲間づくりを推進します。</p> <p>○第33回全国健康福祉祭ぎふ大会（ねんりんピック岐阜2020）に、各競技団体と連携しながら、約170名の県代表選手を派遣します。</p> <p>○社会参加を希望する豊かな経験・知識や特技を持つ高齢者を登録し、地域や社会のニーズに応じた活動の担い手として活躍できるよう、活動機会の掘り起こしとマッチングを進めます。</p>	
---	--

実施項目・事業名	備考
<p><b>1. 地域活動を行うシニアリーダー養成に努めます。</b></p> <p>(1) いきいきシニアリーダーカレッジの実施</p> <p>① 和歌山校の開催（シニアの住みよいまちづくり実践学科） 受講定員 70名</p> <p>② 田辺校の開催（シニアの住みよいまちづくり実践学科） 受講定員 70名</p> <p>③ 橋本校の開催（シニアの住みよいまちづくり実践学科） 受講定員 160名</p> <p>(2) 高齢者サロン運営アドバイザー養成事業の実施（県内2か所予定）</p> <p>(3) 仲間づくり支援事業の実施</p> <p>① 自主活動グループづくり支援 いきいきシニアリーダーカレッジ修了生等による自主活動グループの立ち上げを支援、地域活動の推進を図る。 ・グループ活動経費助成（8グループ：会場費、消耗品等）</p> <p>② サークル活動の相談・助言 仲間づくり支援相談員の設置（1名）</p>	<p>5月～2月</p> <p>6月～8月</p> <p>通年</p> <p>通年</p>
<p><b>2. 高齢者の生きがいづくり・健康増進に努めます。</b></p> <p>(1) 紀の国いきいき健康長寿祭の開催</p> <p>① スポーツ交流大会の開催（参加予定 1,700名）</p> <p>《会場予定》 和歌山市・御坊市・紀の川市・岩出市・紀美野町・日高川町・串本町</p> <p>《開催予定8種目》 グラウンドゴルフ・テニス・ソフトテニス・ペタンク ゲートボール・卓球・パークゴルフ・ボウリング</p>	<p>4月～3月</p>

実施項目・事業名	備考
② シルバー囲碁・将棋大会の開催（和歌山市：参加予定 各 64 名）	4 月
③ 健康マージャン交流大会の開催（和歌山市：参加予定 60 名）	6 月
④ シルバー美術展の開催（和歌山市） 《ねんりんピック出展作品選考展示数 約 300 点》	3 月
⑤ ふれあい作品展の開催（和歌山市：出品者数（施設利用者）約 2,100 名）	11 月 25 日 ～12 月 2 日
(2) 第 33 回全国健康福祉祭ぎふ大会（ねんりんピック岐阜 2020）への選手派遣 《31 種目：約 170 名参加予定》	10 月 31 日 ～11 月 3 日
<b>3. 社会参加（ボランティア、NPO 活動等）を希望する高齢者と企業等を結びつける取組を推進します。</b>	
(1) 「わかやま元気シニア生きがいバンク事業」の実施	通年
① 社会参加を希望する豊かな経験・知識や特技を持つ高齢者の登録実施	
② 活動機会の掘り起こしとマッチング	

# 福祉事業部

## 1. 福祉人材センター事業 関係

◆第5次和歌山県社会福祉協議会活動計画（2017～2021）による重点目標及び取り組む事業

重点目標	福祉サービスの質の向上
事業No.12	福祉人材センター事業

◆令和2年度事業概要

### 【人材確保】

- 無料職業紹介事業を実施するとともにハローワークとの連携を深め、求職者と求人事業所のマッチングを推進します。
- 就職フェアや地域密着型説明会等によるマッチングの場を提供し、求人・求職者への情報提供を行います。
- 職場体験事業により、事業所と連携して学生や求職者が福祉職場で体験する機会を提供します。
- 高等学校・中学校等で出前講座を実施し、福祉教育と連携して若い世代に向けた福祉の仕事への理解を促進します。
- 各種広報媒体を活用し、次世代を担う若者やその保護者等に向けた福祉の仕事のイメージアップを図ります。
- 離職した介護福祉士等に対する届出システムの周知、届出システムによる情報提供、復職を支援する研修会の開催等により再就業を促進します。
- 介護未経験の中高齢者等が福祉職場の仕事に就こうとする場合など、年齢や経験の有無の多様性に応じた福祉職場への就職支援を推進します。
- 介護職の外国人材拡大について、相談会及び研修会の開催により受入事業所を支援します。【新規】
- 経営者セミナーの開催等を通じて、ロボット・ICTの活用、キャリアアップの仕組みづくりやワークライフバランス等に配慮した魅力ある職場づくりを促進します。
- 関係機関（市町村、市町村社協を含む）との連携を図り、人材の確保・育成・定着に関する各種制度の情報を提供します。
- 保育士の人材確保を図るため、潜在保育士への情報提供や復職を支援する研修会の開催等によりマッチングを充実します。
- 保育士の定着支援のための保育所長研修を開催します。【新規】
- 放課後児童クラブ支援員にかかる求人求職のマッチングを実施します。【新規】

### 【研 修】

- 職員一人ひとりが福祉のプロフェッショナルとして最新の専門的知識や技術の修得を支援し、働きがいと誇りを持てる職場環境づくりとキャリアアップの道筋を支援します。
  - ・「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程〔初任者、中堅職員、チームリーダー〕」を実施します。
  - ・種別ごとの課題や現場のニーズに基づく、専門的知識・技術の向上を図る研修を実施します。
  - ・組織力を高めるため、組織運営に関わる職員の資質向上を図る研修を実施します。
  - ・福祉サービスの質の向上に向けた資格取得の支援をします。
  - ・研修メニュー開拓のための事業所等へのアンケート調査を実施します。

実施項目・事業名	備考
<p><b>1 福祉人材の確保を支援します</b></p> <p>(1) 福祉人材センター事業（福祉人材無料職業紹介事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 福祉の職場への就職に係る相談、求人・求職登録、紹介・あっせん</li> <li>② 求人・求職情報の提供、求人情報紙「わーく」の発行（毎月発行）</li> <li>③ 和歌山県福祉人材センター運営委員会（年1回：和歌山市）</li> <li>④ 紀南福祉人材バンク事業の実施（委託・運営支援）</li> </ul> <p>(2) 福祉・介護人材マッチング支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 福祉・介護・保育の就職フェア <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 福祉・介護・保育の就職フェア（年3回：和歌山市）</li> <li>イ 福祉の仕事 地域密着型説明会（年3回：県内2か所）</li> </ul> </li> <li>② 福祉の仕事 職場体験</li> <li>③ 学校訪問、福祉の仕事 出前講座</li> <li>④ 求職者等への福祉の仕事 出張相談</li> <li>⑤ 福祉の仕事イメージアップ事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 福祉の仕事 イメージアップ資料の作成</li> <li>イ 県内高校出身者への情報提供</li> <li>ウ 福祉関係DVDの貸出</li> <li>エ 本会広報紙、ホームページ、SNS（LINE、Facebook）への情報掲載の拡充</li> </ul> </li> <li>⑥ 介護福祉士等の復職等支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 離職した介護福祉士等の届出システムの周知、届出システムによる情報提供</li> <li>イ 潜在的有資格者の再就業促進研修会（年1回：和歌山市）</li> <li>ウ 情報の提供・相談（福祉のお仕事応援カフェ）</li> </ul> </li> <li>⑦ 介護未経験の中高齢者等に対する関係機関と連携した福祉職場への就職支援及び介護補助事業の求人掘り起こし</li> <li>⑧ 福祉施設等の経営相談及び専門アドバイザーの設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 福祉施設等経営相談</li> <li>イ 専門アドバイザーによる専門相談</li> </ul> </li> <li>⑨ 事業所訪問、求人マッチングに係る調整（介護事業所、保育所、福祉サービス事業所）</li> <li>⑩ 福祉施設等経営者セミナー（年3回：和歌山市ほか）</li> <li>⑪ 福祉人材確保に係るテーマ別検討会</li> <li>⑫ 外国人介護人材受入事業所の支援に係る相談会及び研修会の開催【新規】</li> </ul> <p>(3) 保育士人材確保事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 潜在保育士の再就職に係る相談等（出張相談、保育士サロン含む）</li> <li>② 保育士の定着支援に係る相談等（関係機関・保育所等訪問）</li> <li>③ 潜在保育士の再就職支援研修（再就職支援研修1回）</li> <li>④ 定着支援のための保育所長研修の開催【新規】</li> <li>⑤ 放課後児童クラブ支援員にかかる求人求職マッチング支援【新規】</li> </ul> <p><b>2 福祉人材の育成と定着を促進します</b></p> <p>(1) 研修ニーズ把握の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① アンケート調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 社会福祉事業従事者に対するアンケート調査</li> <li>イ 研修修了後の受講者に対するアンケート調査</li> </ul> </li> </ul>	<p>備考</p> <p>年1回 通年</p>

実施項目・事業名	備考
<p>(2) 生涯研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① キャリアパス対応生涯研修・初任者 (2日間)</li> <li>② キャリアパス対応生涯研修・中堅職員 (2日間)</li> <li>③ キャリアパス対応生涯研修・チームリーダー (2日間)</li> </ul> <p>(3) 課題別・専門技術研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 日常の記録の取り方研修</li> <li>② ファシリテーション研修 <b>【新規】</b></li> <li>③ 社会福祉援助技術研修Ⅰ・Ⅱ <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 社会福祉援助技術の基礎研修 <b>【新規】</b></li> <li>イ 面接技法とアセスメント力の向上研修</li> </ul> </li> <li>④ 福祉レクリエーション研修</li> <li>⑤ 認知症ケア研修</li> <li>⑥ 介護技術研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 介護技術の基礎研修Ⅰ・Ⅱ</li> <li>イ 介護技術の応用研修 <b>【新規】</b></li> </ul> </li> <li>⑦ 発達障がい児・者処遇研修</li> <li>⑧ 虐待防止研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 児童虐待防止研修</li> <li>イ 障がい者虐待防止研修</li> <li>ウ 高齢者虐待防止研修</li> </ul> </li> <li>⑨ 感染症予防対策研修</li> <li>⑩ 権利擁護研修 <b>【新規】</b></li> <li>⑪ ターミナルケア研修</li> </ul> <p>(4) 課題別・組織支援研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 福祉サービス接遇マナー研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 福祉サービス接遇マナー研修(初任者向け)</li> <li>イ 福祉サービス接遇マナー研修(リーダー向け) <b>【新規】</b></li> </ul> </li> <li>② アンガーマネジメント&amp;アサーティブ研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア アンガーマネジメント研修</li> <li>イ アサーティブコミュニケーション研修</li> </ul> </li> <li>③ コミュニケーションスキル向上研修</li> <li>④ 組織力向上研修Ⅰ・Ⅱ <ul style="list-style-type: none"> <li>ア リーダーシップ研修</li> <li>イ 職場研修担当者研修 <b>【新規】</b></li> </ul> </li> <li>⑤ メンタルヘルス研修</li> <li>⑥ クレーム・苦情対応研修</li> <li>⑦ 福祉職場における労務管理研修</li> <li>⑧ リスクマネジメント研修</li> </ul> <p>(5) 資格取得支援研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 介護支援専門員試験対策勉強会Ⅰ・Ⅱ</li> </ul>	



実施項目・事業名	備考
<p><b>3 介護支援専門員実務研修受講試験を実施します</b></p> <p>(1) 介護支援専門員実務研修受講試験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 試験実施にかかる諸準備</li> <li>② 受験申込書等の受付・照会応答・審査・データ入力</li> <li>③ 試験監督員等事前説明会の開催</li> <li>④ 試験実施</li> <li>⑤ 合格発表ほか</li> </ul> <p><b>4 その他</b></p> <p>(1) 研修に関する周知・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 研修パンフレットの作成</li> </ul> <p>(2) 本会における研修内部講師の養成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 講師養成研修への参加</li> </ul> <p>(3) 関係機関・団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 全国・近畿ブロック会議等への参加</li> <li>② 関係機関・団体が開催する会議への参加</li> </ul>	<p>4～10月</p> <p>5～9月</p> <p>9～10月</p> <p>10月</p> <p>12月</p>

## 2. 福祉介護サービス評価センター関係

◆第5次和歌山県社会福祉協議会活動計画（2017～2021）による重点目標及び取り組む事業

重点目標	福祉サービスの質の向上
事業No.13	福祉介護サービス評価センター事業

### ◆令和2年度事業概要

<p>○福祉サービス第三者評価事業では、平成27年度より保育所の5年度以内に1回の受審が努力義務と位置づけられましたが、受審件数は少ないため、より一層の啓発に努めます。また、受審件数の増加に対応していくためにも、調査員の養成を図るとともに、全国社会福祉協議会及び県推進委員会が実施する研修等へ参加し、評価の質の向上に努めます。</p> <p>○地域密着型サービス外部評価事業では、利用者本位の福祉サービスの実現を目指すため、公平で客観的な評価に努めるとともに、事業所の実施するサービスの質の向上に向けた取組を支援します。また、評価調査員の養成を図るとともに、フォローアップ研修等の開催や評価に対する事業所アンケートを実施することによって、評価の質の向上に努めます。</p>
--

実施項目・事業名	備考
<p><b>1. 受審事業所数の拡大と評価の質の向上に努めます。</b></p> <p>(1) 事業所のニーズを把握し、啓発等を行うことで、受審事業所数の増加に努めます。</p> <p>【目標とする指標】</p> <p>① 福祉サービス第三者評価事業（累計74件予定）</p> <p>② 地域密着型サービス外部評価事業（46件予定）</p> <p>(2) 評価調査者の研修や、評価に対する事業所アンケート等で課題や問題点を探り、評価の質の向上に努めます。</p> <p>① 評価調査者フォローアップ研修等の開催</p> <p>② 評価調査者継続・フォローアップ研修等への参加</p> <p>③ 各委員会の開催</p> <p>(3) 保育所における受審の増加が見込まれるため、県推進委員会が行う評価調査者養成研修等に協力していきます。</p> <p>① 評価調査者養成研修等への参加</p>	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>10月～12月</p> <p>1月～3月</p> <p>1月～3月</p>

# 和歌山県福祉サービス運営適正化委員会

## ◆第5次和歌山県社会福祉協議会活動計画（2017～2021）による重点目標及び取り組む事業

重点目標	地域福祉権利擁護体制の構築、福祉サービスの質の向上
事業No.11	福祉サービス運営適正化委員会事業

## ◆令和2年度事業概要

<p>○苦情解決は、第一義的には、事業者段階の話し合いで解決が図られることが求められるものであることから、事業者における苦情解決の仕組みが円滑に機能するよう働きかけを行います。あわせて、福祉サービス利用者等に対して、様々な媒体・機会を使って苦情解決事業の周知を図ります。</p> <p>○福祉サービス利用者等から苦情相談を受け、苦情解決合議体を月1回程度開催し、苦情解決のために利用者の立場を尊重した助言等を行います。</p> <p>○福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の適正な運営確保のため、実施主体等から業務実施状況の報告を受け、必要に応じ現地調査などを行います。</p>
---

実施項目・事業名	備考
<p><b>1. 事業者の苦情解決の仕組みが円滑に機能するよう働きかけます。</b></p> <p>(1) 事業者段階における自主的な苦情解決が適切に行われるよう、巡回訪問し助言等を実施</p> <p>① 事業者への巡回訪問による状況確認や相談・助言（14か所程度）</p> <p>② 事業者団体等との情報交換（業種別団体、県担当課等との連携強化）</p> <p>(2) 苦情解決の仕組みの周知や理解の促進を図るため、社会福祉施設・事業所の職員等に対する研修の実施</p> <p>① 苦情解決研修の実施 （苦情解決責任者、担当者向け／和歌山市等：参加者予定200名）</p> <p>② 出前講座の実施（第三者委員・事業所職員向け：12か所程度）</p> <p>(3) 社会福祉事業の経営者等に対する周知啓発等の支援</p> <p>① 苦情窓口掲示用のポスター、第三者委員活動推進マニュアル、様式例等の配布 （本会ホームページにも一般向けに掲載）</p> <p>② 県社協広報紙による情報提供</p>	<p>通年</p> <p>10月</p> <p>通年</p> <p>通年</p>
<p><b>2. 住民や関係者に苦情解決事業を周知します。</b></p> <p>(1) 苦情解決事業の利用者や関係者等への周知</p> <p>① 事業概要、事業報告等のインターネット掲載</p> <p>② ポスター、リーフレット等の配布</p> <p>③ 各種機関等との日常的情報交換</p>	<p>通年</p>
<p><b>3. 福祉サービス利用者等から苦情相談を受け解決につなげます。</b></p> <p>(1) 福祉サービスに関する苦情の受付と苦情解決合議体の開催</p> <p>① 事務局相談員による苦情受付（電話、FAX、メール、来所等）</p> <p>② 苦情解決合議体の開催（月1回程度：和歌山市）</p> <p>③ 必要に応じ助言や事情調査、あっせんの実施、県知事への通知</p>	<p>通年</p>

実施項目・事業名	備考
<p><b>4. 福祉サービス利用援助事業の適正な実施を確保します。</b></p> <p>(1) 運営監視合議体の開催と実施主体（県社協）からの業務実施状況報告</p> <p>① 運営監視合議体の開催（和歌山市）</p> <p>② 福祉サービス利用援助事業に関する苦情相談受付、解決支援</p> <p>(2) 事業全般の監視及び必要に応じた助言、勧告、現地調査等の実施</p> <p>① 現地調査の実施（県内8か所予定：県社協及び受託市町村社協）</p> <p><b>5. 福祉サービス運営適正化委員会全般にかかる事業の実施</b></p> <p>(1) 運営適正化委員会（全体会議）の開催（年1回：和歌山市）</p> <p>(2) 調査研究及び必要に応じた関係機関への提言や意見具申 （苦情解決体制整備状況の調査等）</p>	<p>8月、2月 通年</p> <p>9月～12月</p> <p>8月 通年</p>